新広報伊方町

発行所 愛媛県西宇和郡伊方町
編集 町長公室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市大神通 電話 ⑥0091番

初春

それぞれに、深い感慨と新しい思いを胸に、新年をお迎えのことと存じます。

謹んで新春のお喜びを申し上げます

私たちの町「伊方町」も、豊かな風土と恵まれた自然に調和した〝豊かさの中にうるおいのある町づくり〟へ、一歩一歩着実に歩みつづけています。

町民のみなさんと町政の車がうまくかみ合ってこそ、はじめて明るい将来が開けると思います。

内外ともに、きびしかったサル年が去り、迎えたことしはトリ年です。

トリは、すがすがしい夜明けのイメージにピッタリ。町民のみなさんにとって、幸せに満ちた年でありますように!

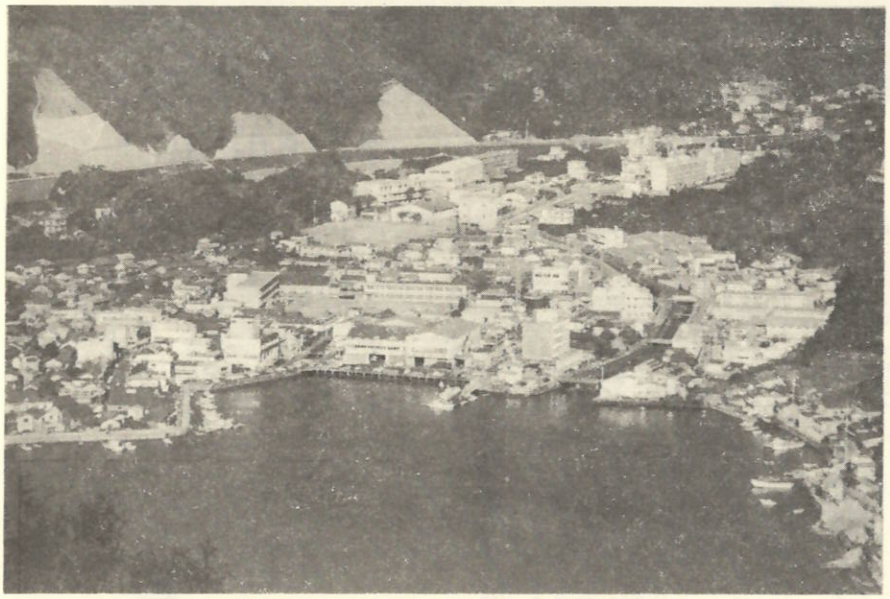

国道197号線のバイパスの一部開通により、町の様子も交通の便も一変しました。
ことしも、躍進する町づくりに、みなさんのご理解とご協力を!!

(年頭あいさつ)

うるおいのある町に

町長 福田直吉

新年明けましておめでとうございました。

町内のみなさまも、遠く町外でご活躍の方々もご一家団らん、新しい年を希望と抱負に満ちて楽しくお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

八十年代幕明けの昨年は、史上まれに見る冷夏長雨の異常気象にみまわれ、稲作等農作物は全般に不作をもたらし、本町の基幹作物であります柑橘類も、裏作と併せて、極めてきびしい状況の年でありました。

また、私たちの生活面においても、この異常気象は種々の影響を与え、その自然界のおりなす業の大きさが身にしみた年でもありました。

いっぽう我が国の経済界は、安定経済成長の努力がなされ、以前のような好況はのぞめないまでも、ますますの景気で推移されたのではないかと存じます。

しかしながら、財政面では特にきびしい緊縮型の年を迎えました。

政府は、昭和五十六年度予算で歳入、歳出の全般的見直し、国債発行額二兆円の減額、思い切った歳出削減、補助金のカットなど、地方自治体にとってやりくりの苦しい台所になりそうです。

こうした経済、財政情勢の中で、本町としましては、町民の皆様からの要望をいかに満たすことができるか、健全財政ペースを保ちながら最善の努力をはからなければなりません。

ことしも、私の基本姿勢としては、

一、豊かで活力ある町づくり
一、定住できる町づくり
一、希望あえる町づくり

の三つの柱を軸に、町民各層の英知と協調を得ながら「地方の時代」にふさわしい町づくりに、全力を傾注する所存でございます。

現在、建設を進めています町見体育館、町見中学校特別校舎、向小集落事業(住宅)、隣保館、湊浦公営住宅、古屋敷集会所、奥農道が今春完成し、それぞれご利用いただくわけですが、多くの行政効果を期待するものであります。

今年におきましては、本町がかって経験したことのない大きな事業である、教育文化総合センターの建設を役場庁舎東側に計画いたしています。

この総合センターは、子供からお年寄りまで、すべての町民のコミュニティづくりに活用いただける施設にいたしたいと存じます。

さらに農林水産業の振興、商工業および第三次産業の伸展、快適な生活環境の整備、教育施設の充実、人づくり、健康づくり、福祉の向上等々のほか、国道バイパスの早期完通、南予用水の導水による水不足解消の問題など、町民のみなさま方の意向を反映し〝豊かさの中にうるおいのある伊方町〟建設をめざし、一意専心がんばる覚悟でございます。

このすがすがしい新春にあたり、みなさまのご健勝を祈念いたしますとともに、相変らぬご指導とご協力をお願い申し上げ、所感の一端をのべて年頭のごあいさつといたします。

国民年金

母子年金加算など

支給額が改正される

拠出年金(55年7月から) 月額

年金種類等		現行	改正後
老齢年金	25年納付	39,225	42,000
	10年年金	24,742	26,550
	5年年金	20,108	22,600
障害年金	1級	49,792	52,250
	2級	39,833	41,800
母子準母子年金	子らが1人	39,833	41'800
	母子加算	0	15,000
遺児年金	子らが1人	39,833	41,800

※改正後の5年年金は7月から21,600円に、8月からは22,600円となります。

福祉年金(55年8月から) 月額

年金種類等		現行	改正後
老齢福祉年金		20,000	22,500
障害福祉年金	1級	30,000	33,800
	2級	20,000	22,500
母子、準母子福祉年金	子らが1人	26,000	29,300

拠出年金、福祉年金の給付額が引き上げられました。(左表)

拠出年金

母子(準母子)年金受給者セントの引き上げとなり、昭和五十五年八月で、他の年金制度から遺族年金を受けることができないときに、月額一万五千円が加算されることになりました。

この加算は、昭和五十五年八月増額されるなど、約十一・五パーにさかのぼって支給されます。

福祉年金

老齢福祉年金で月額二千五百円増額されなど、約十一・五パーにさかのぼって支給されます。

なお、くわしいことは役場年金係までお問い合わせください。

町民の意向を議会に

議長 辻忠義

明けましておめでとうございます

町民のみなさまにはご家族お揃いで、昭和五十六年の新春を迎えられたことと存じます。

年頭にあたり、新しい年が希望と幸福に満ちた年でありますよう祈念致します。

旧年中は町民のみなさまには、町行政の推進と円滑なる議会運営に、格別のご協力とご鞭撻を賜わり厚く感謝致しております。

激しい社会情勢下にあって、本町はとこ数年、飛躍的な発展を遂げて参りましたことは、町民のみなさまにも満足して頂いていることと存じます。

しかしながら、当面なお幾多の重要案件が山積みいたしております。特にみなさま方の最も関心の深い問題は、原子力発電所三号炉の増設を四国電力より要請されている事だと存じます。

このことにつきましては、町民福祉の向上と町行政、財政の将来の展望を見極めながら、町民各位の意向を充分反映させる結論を見い出さなければならないと考えております。

議決機関として、町村自治にたずさわる議会の使命は、ますます重大であると痛感いたしております。

今後とも、みなさま方の信頼に応えるため決意を新たにし、町民各位の生活基盤の整備並びに福祉向上のため、最大の努力を傾ける所存であります。

町民のみなさまには、議会に対しまして一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、みなさま方のご多幸をお祈りし、新年のごあいさつといたします。

謹賀新年

◎役場

町長 福田直吉
助役 木戸五雄
収入役 岩井正
総務課長 脇田道
企画財政課長 桝田佳明
税務課長 二宮一
福祉課長 阿部喜光
住民課長 桝田信夫
建設課長 山口和哉
産業課長 西田恵明
生活環境課長兼保健センター所長 松田勝彦
水道課長 市尾隆志
町長公室長 岡元幸雄
支所長 林鍛
農業委員会事務局長兼南予用水対策室長 山下和彦
職員一同

◎教育委員会

委員長 栗田龍彦
教育長 浜口旭
次長 大森次郎
給食センター所長 兵頭定
委員・職員一同

◎区長

大浜 吉田集
中之浜 城哲雄
仁田之浜 渡辺信昭
河内 山口清明
湊浦一 明神義弘
湊浦二 村田和助
小中浦 末光主計
伊方越 井関睦彦
亀浦 大沼和明
中浦 井上治太郎
川永田一 阿部義広
川永田二 松岡努
豊之浦 水口長範
奥 水上一衛
向 堀内利和
畑 岡本求
須賀 加藤金哉
久保 武内為次
西 根来兵衛
二見 山田正明
加田之浦 周井桜雅之
古屋敷 池田利
大浦 山岡圓甲
大成 古田官
鳥津 道元宗一
篠川英一
井上鶴敏
福田弘
梶田忠義
宮崎惣市
菊池伝治
黒田殷栄
竹場淳
小泉久
竹内藤雄
松本亀明
安部安
政木吉春
二宮徳志
田中発
加藤惣一

町議会議員

(議席順)

辻忠義
高野遠

議会事務局長

みんなで考えよう

国民健康保険

ふえ続ける医療費＝なんと6億円に

54年度中　1人当り　102,000円

だれもが、健康で幸福な生活を願っています。

ふだん健康であっても、病気やケガはある日突然に私たちを襲うことが多いものです。

そんなとき、お金がなくてお医者さんにかかれないということになったら大変です。

そこで、国民は、だれでも、どれかの健康保険に加入しなければならないことになっています。このことを「国民皆保険」といいます。

国保は、自営業や勤め先の健康保険に加入できない方のための健康保険です。

国保加入者がお医者さんにかかった時、支払うお金は全費用の三割だけで、残りの七割は町の国保会計から支払われています。

その費用は、みんながいざという時に備えて出し合ったお金（保険税）と、国や一般会計からの補助金などでまかなわれています。

国保は、みんなで助け合って、みんなの健康を守るためのものです。

そこで今月は、昭和五十四年度の医療費や国保のあり方などについて、みなさんとともに考えてみたいと思います。

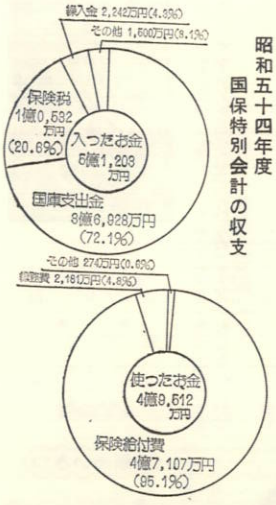

昭和五十四年度
国保特別会計の収支

単年度では四万円の黒字

昭和五十四年度中に、国保会計に入ったお金は五億一千二百万円で、内訳をみますと、国からの補助金は三億六千九百万円で七十二・一%を占め、ついで保険税の二十・六%、一般会計と基金などからの繰入金が四・三%となっています。

使ったお金は、四億九千五百万円で内訳は、保険給付費が九十五・一%、ついで総務費の四・三%です。

この保険給付費を、国保加入者全体の医療費におきかえますと、なんと六億円あまりにもなります。

入ったお金と使ったお金を差し引きますと、一千六百九十万四千円の黒字決算となります。

しかし、入ったお金の中には、前年度の繰越金八百六十七万四千円があり、使ったお金の中にも積立金の二百二十万九千円が含まれていますので、差し引き三万九千円が実質単年度の黒字です。

数学的には、どうにか黒字決算になっていますが、財政的にはもはやパンク寸前と言えます。

医療費増＝高負担

ご承知のとおり、医療費が増えることは、みなさんから徴収している保険税も高くなるということです。

町では、みなさんの負担（保険税）をできるだけ少なくするため、一般会計からの繰入金増額や医療費の節約のに努めています。

国保会計は、みなさんのご理解とご協力がなければ運営できません。

一人ひとりが医療に対してより一層目覚をしていただき、漫然・重復受診など医療費のムダ使いをなくしたいものです。

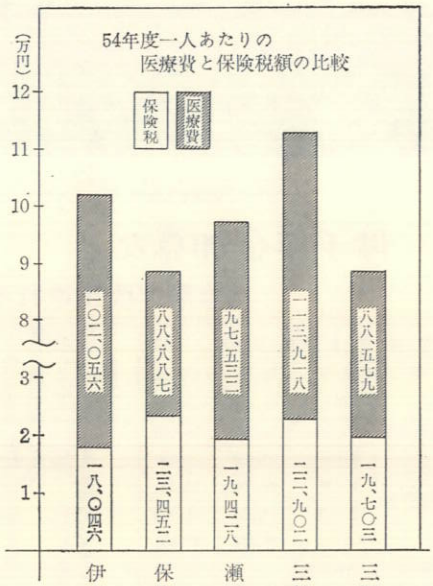

医療費は多いが
郡内一安い保険税

いつでも、高い高いと話題になるのが保険税です。

町では、なるべく安い保険税にするためのいろいろな処置をしています。

他町に比べて、大はばな一般会計からの繰入れなどもそのひとつです。

こうしたことから、本町の保険税は郡内で最も安く（上図参照）県下でも最低クラスの保険税です。

しかし、医療費は郡内で二番目に多くなっています。

国保は、医療費の額によって保険税が決まります。医療費が多ければ、当然保険税を上げなければならなくなるわけです。

みんなが、自分の健康に注意をすれば、保険税も高くしなくてすみます。

健康が守る〝家庭と国保〟

丈夫な身体づくりを

病気は、早期発見、早期治療が何よりです

あなたは、一年間にどのくらいお医者さんにかかりますか……。

ある統計によりますと、お医者さんにかかる人の四人に一人は、カゼや腹痛となっています。

病気は早く発見して、早く治すことが大切ですが、これらの中には、ちょっとした注意でかからなくてすむ病気もあります。

一家の大黒柱のお父さん、お母さんが、あるいは家族の中に病人がでたら大変です。

明るいはずの家庭が、一転して暗い生活におちいることも少なくありません。

「カゼは万病のもと」といわれるように、病気にかからないことしたことはありません。

ふだんから規則正しい生活をし、少々のことではへこたれないような体力づくりをすることが大切です。

良い診療の心がけ

㈠身近な主治医を選び、医師の指示を守って診療を受けること。
㈡無診投薬をうけないこと。
㈢重復受診は行わないこと。
㈣漫然受診をやめ、医師とよく相談して治療につとめること。
㈤町や保健所が実施する各種の検診などには、進んで受診すること。

こんな方はいませんか

生活費の主な部分を、離れて住んでいる息子さん（国保以外の健康保険加入者）などからの仕送りに頼っている人は、国保に加入しなくてもかまいません。

こういう人は、もともと、その息子さんなどの扶養家族として、職場の健康保険に加入すべき方々です。

なお、息子さんなどの扶養家族として職場の健康保険に加入しても、息子さんなどが余分にお金をかけることもありませんし、遠く離れていても保険証を交付してもらえます。手続きも簡単です。

つまり、国保に加入して余分な保険税を納める必要もなくなるわけです。

こういう方は、役場国保係へご相談ください。

お知らせします
一カ月分の医療費

国や県の指導により、個人医療費の通知を行います。

この通知は、国保加入者のみなさん自身の医療費が、どのようになっているかをお知らせすることによって、医療費の現状と正しい診療方法などを理解していただきたく、ご協力をお願いするためのものです。

これは、例年行っています一年間の医療費や税額通知とは別なので、一カ月分の医療費などをお知らせします。

今回は、昨年の十一月診療分を、二月上旬ごろに郵送する予定です。

老人医療
本当に無料か

だれでも、病気になったらお医者さんの診療を受け、早くなおしてもらわなければなりません。

国保加入者は、全治療費の三割分を個人が、病院などの窓口で支払うことになります。

おじいちゃん、おばあちゃんはお医者さんにかかっても、病院の窓口でお金を支払わなくてもかまいません。

しかし、誤解しないでください。この医療費は決してタダではありません。お年寄りの医療費の大部分は、みんなが出し合っている国保会計から支払われているのです。

昭和五十四年度の、お年寄りの医療費は一人当り、平均で年間三十一万六千円です。

これは、お年寄り以外の人の四・五倍にあたり、国保全体の医療費のほぼ三十二パーセントが、お年寄りの費用ということになります。

家庭の医療
肩こりの原因主は筋肉の疲労

肩こりは、一般的には目や腕の使い過ぎからくる疲労のあらわれで、肩から首へかけての筋肉の使い過ぎる血行が不十分なために起きます。

ストレスなど精神の緊張が続いたり、みかんの採取や運搬・ひどくなったりすると効果があります。散歩や軽いなわとびなどもよいでしょう。

▽単純なこりは▽

▽こりをほぐすには▽

十分な睡眠や休息をとり、適度な運動を行う。

これは常識的なことですが、一番大切なことです。

時間を決めて、一日に何回か腕や首をぐるぐる回したり、肩を上げ下げする運動を規則的にすると効果があります。散歩や軽いなわとびなどもよいでしょう。

また、はり薬、指圧、針、入浴なども肩こりを楽にします。

食事の面では、新陳代謝を促すビタミンCに気を配り、新鮮な果物や野菜の摂取につとめましょう。

▽ガンコな肩こりは▽

何をやってみても肩のこりがほぐれず、痛みや息苦しさを感じるような時は病気が内在することも考えて、医師の診察を受けましょう。

七十八人が晴れて大人に

成人式は一月十五日

一月十五日は「成人の日」です。町では当日、大人の仲間入りをする青年を祝い励ます成人式を、中央公民館で挙行いたします。

当日は、成人者への記念品贈呈、記念植樹、青年団による歓迎行事などが予定されています。

成人式該当のみなさん、全員ご参加ください。

町内で、今年成人式を迎える方は七十八人です。昨年に比べると三人多くなっています。

該当者のみなさんを下欄で紹介していますが、この名簿は、住民基本台帳から該当者（昭和三十六年一月一日から十二月三十一日までに生まれた人）を調査したものです。

このほかに該当する人で、名簿もれになっている人、また町外から帰って本町の成人式に出席を希望される人、町外の方で町内で働いておられ、出席されたい人は中央公民館（八一一〇二〇）まで早急に申し込んでください。

洋服で出席を

本町では、成人者のみなさんのご協力で、昭和四十五年から全員洋服姿で出席していただいています。

今年も、服装の簡素化にご協力をお願い致します。

（新成人紹介）

【大浜】泉満代司　尾上一夫　木戸佐八郎　田中浩二　宮崎要　黒田時江　明神登美

【中之浜】門田清子　細川さつき　山口澄美　篠沢朝勝　松沢生喜　稲月静江　井上富美　福田恵美

【豊之浦】井上勇　井上修　平岡剛　松田正　井手代　辻美紀　中川りつ子　林富美　渡辺香

【奥】池田学　富岡省治

【畑】二宮五郎

【須賀】井上博文　門田圭恵　米沢悦子　渡辺久美子

【久保】井上重也　菊池英貴　桝田明畑井上勢子

【西】林関治　林久子　松田順子

【加周】古田靖　古田美加

【古屋敷】大池満也

【田之浦】田中妙

【仁田之浜】井村明広　亀井浩　松下義保　山中源七　田井浩二　渡辺真也　宇都宮タエ　中元瑞恵　松下ヤエミ　由井一代　渡辺美代

【湊浦】木下輝彦　八保一幸　城満也　清家春二　竹内弥市　中田和郎　梶谷智恵　畑本久美子　兵頭いづみ

【河内】木戸寿美　二宮千代　松田みえ　山口真由美

【小中浦】大通悦哉　二宮定司　吉本益朝　青木栄子　菊池幸子　赤家部由美

【伊方越】崎須賀寡真美　辻美保

【亀浦】武内幸夫　前田昌彦

【中浦】矢野喜久　宇都宮史

【川永田】

湊浦公営住宅

24戸の入居者募集

受付は1月10日から・入居は4月

湊浦の伊方町農協柑橘選果場東横に建設中の、湊浦公営住宅の入居者を募集します。

希望者は、一月十日から受け付けを行いますので、関係書類を添えて役場福祉課へ申し込んでください。

この住宅は、鉄筋コンクリート造り四階建で、二十四戸が入居できます。

また、附属施設として子供の遊び場が設けられ、完成は三月末。四月から入居の予定です。

【公募する住宅】

○団地名　湊浦公営住宅

○種　別　第二種

○構　造　耐火構造（鉄筋コンクリート）四階建

○一戸当りの広さ　六十七・九六平方メートル（約二十坪）

○使用料　月額二万円（予定）

○戸　数　二十四戸

【入居できる人】

▽町内に住所、または勤務場所がある人。

▽現在、住む家に困っていることが明らかな人。

▽現在、家族が二人以上の人、または結婚やその他の理由で二人以上になることが明らかな人。

▽申込者より収入が多い町内居住者の保証人二人がある人。

▽収入が政令で定める収入基準額以下であること。

【申込み受付期間】

昭和五十六年一月十日から一月三十一日まで。

【申込み方法】

町営住宅入居申込み書（役場福祉課にあります）と収入証明書（雇用者または役場などの証明）を持参して、役場福祉課まで申し込んでください。

【入居予定日】

四月からの予定です。

湊浦公営住宅間取り図

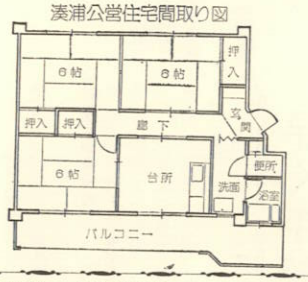

河内の上野さんら

新民生委員決まる

町の民生児童委員さん二十五人が、昭和五十五年十二月一日付で選任されました。

こんど三カ年間（昭和五十八年十一月三十日まで）、福祉関係のお世話をしていただきます。

委員さんはつぎの方々です。

大浜　矢野温美　新任

中之浜　門田真一郎　〃　再任

仁田之浜○道上武敏　〃　再任

河内　◎上野　進　〃　〃

湊浦一　政木濃義　〃　〃

湊浦二　山神朝光　〃　〃

小中浦　市末イサコ　〃　〃

伊方越　門田俊男　新任

亀浦　窪田一二三　再任

中浦　山本優　新任

川永田一　篠川勝子　新任

川永田二　松下国芳　〃　再任

豊之浦　上田清春　〃　再任

奥　岩見愛子　新任

向　堀内三和　再任

畑　○脇田忠剛　〃　〃

高田和之　〃　〃

須賀　大林雅男　〃　〃

久保　菊池八郎　〃　新任

西　鳥津鶴己　〃　新任

二見　古田百代　再任

加周　田中千敏　新任

田之浦　佐々木重実　〃

古屋敷　△二宮都子　再任

大成　門田静子　新任

鳥津　鳥津増子　新任

◎総務○副総務△婦人部長

晴れの黄綬褒章

酒造りで田中さん

表彰を受けられた田中さん

仁田之浜の田中善吉氏（七十一歳）が長年酒造業務に精励した功績で、黄綬褒章に輝きました。

伝達式は、昨年の十一月二十一日東京の大蔵省で行われ、渡辺大蔵大臣から褒章伝達を受けました。

黄綬褒章は、産業に従事する勤労者をはじめ、社会事業や公共的事業に永年従事した方に贈られているものです。

田中さんは、大正十三年満十六歳の時に酒造り業務に従事して以来、五十五年間の長きにわたり「地酒造り一筋」に精進されました。

昭和九年、二十六歳の若さで杜氏になり、当時の満州国へも酒造りに出かけられました。

昭和二十四年四月、西宇和郡杜氏組合設立により理事に就任、三十五年に副組合長、三十七年から十七年間にわたり組合長を務められました。

おめでとうございます。田中さんの受章は、県下でも「杜氏の町」として有名な本町の誇りです。

ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

奥田君（伊方小）ら入賞

えひめこども美術展

全県下の幼児、児童、生徒の美術作品発表の場として毎年行われている、第八回えひめこども美術展（県教育委員会など六団体共催）の入賞者が決まりました。

今回のこども美術展で、中央審査に残ったのは約一万三千点。このうち一千三百二十六点が入賞。本町からの入賞者はつぎの方々です。

大黒文浩（水ケ浦小）書道　得能健二（九町小）　松田静枝（伊方小）工作　佐々木真貴（伊方小）

絵画　奥田秀幸（伊方小）　上田美樹（豊之浦小）　大黒文浩（水ケ浦小）　推奨

▽小学生の部　よかったですね、これからも立派な作品を作ってください。

道上氏も

知事表彰

仁田之浜の道上武敏氏（七十歳）が、十月二十三日から二十四日まで松山市で行われた、第二十八回県社会福祉大会の席上、社会福祉事業功労者として県知事表彰を受けました。

道上氏は、町の民生児童委員を十五年間務められ、その間低所得者世帯への適切な更生指導など、長年にわたる民生児童委員としての功績が認められたものです。

井桜さんは

防犯で感謝状

地区補導員として十五年間、青少年の非行防止に務められた井桜蕉遊さん（古屋敷）に県知事から感謝状が贈られました。

表彰式は、十一月二十八日松山市での昭和五十五年度少年補導員研修大会の席上行われました。

＝優良ＰＴＡで＝

九町小が県表彰

九町小学校ＰＴＡ（中村健一会長）が、十二月二日松山市の県民館で行われた第二十六回県ＰＴＡ大会の席上、優良ＰＴＡ団体として県表彰を受けました。

また、現在西宇和ＰＴＡ連合会副会長として活躍されている、田丸尚子さん（畑）も功労者表彰を受けました。

標識のついた魚

―とった方は連絡を―

県水産試験場では、水産資源の増大をめざし、宇和海や瀬戸内海へ標識をつけたマダイ、イシダイを放流しています。

放流した魚の移動や成長度を調べ、放流の効果を明らかにするため追跡調査を実施中です。

もし、この標識のついた魚をどこかでとった時は、ぜひ次の事項でけを水産試験場または、県庁水産課、県地方局水産課、各漁協へお知らせください。

報告事項

一、とれた月・日と場所

二、魚の大きさ（図参照）長さ、重さ

三、漁具

四、標識の種類（出来れば標識を送ってください）

五、とった人の名前、住所（謝礼送ります）

なお、魚はいりません。

連絡先　水産試験場（宇和島市坂下津）

○八九五―二九―〇二三六

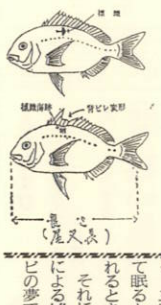

一歳時期

初夢

「初夢というのはいつ見る夢のことでしょうか？」――さあ、おわかりですか。

大晦日（おおみそか）から元日の明け方にかけて？

いや、元日の夜？

それとも二日の夜？

と迷う方もおられると思います。

実は〝初夢を二日にするのは得手勝手〟などの川柳にもみられるように、いろいろな説があるのです。

昔は、暦の上で春が始まる立春の明け方の夢が、初夢といわれていましたが、その後「大晦日から元日にかけて」となり、江戸時代には大晦日は徹夜をする風習がひろまって「元日の夜に」、さらに東京あたりでは「二日の夜」ということになったという、ややこしい話です。

初夢にあらわれるものは昔から〝一富士、二タカ、三ナスビ〟が縁起がよいとされています。

べつにこれらの夢をみなくても、せめて初夢には悪い夢を見たくないと思うのは人情。

それで江戸時代には宝船の版画絵を枕の下に敷いて寝る風習があったようです。そして悪い夢を見ると、絵を川に流したそうです。

また、上から読んでも下から読んでも同じになる回文歌を宝船の絵や折り紙で折った船などに書き、三回読んでから枕の下において眠ると、よい夢を見て幸運が訪れるとされていたようです。

それにしても今年は、異常天候による凶作などないように、ナスビの夢でも見たいものです。

松田君らに町長賞

人権作品入賞決まる

表彰を受ける入賞者の皆さん

児童、生徒の人権思想の普及をはかるため、町人権擁護推進協議会では、人権に関する作品募集を行いました。

ことしは、作文四十点、標語百八十四点、書道百九十三点、ポスター百十六点の応募作品がありました。

上位入賞者はつぎのみなさんです。

【町長賞】

作文　松田真造（伊方中）

標語　得能満彦（九町小）

〃　清水宏美（伊方中）

書道　宇都宮生（伊方小）

〃　（硬筆の部）山下和子（伊方小）

ポスター　宇都宮生（伊方小）

〃　岩井和恵（町見中）

【人権擁護推進協議会長賞】

作文　岩井小百合（町見中）

標語　金山美和（二見小）

〃　井上千鶴（伊方中）

書道　清水真里（伊方小）

〃　（硬筆の部）大山三希子（伊方小）

ポスター　桑口繁人（九町小）

〃　塩崎里美（町見中）

【人権擁護委員伊方部会長賞】

作文　川内英樹（町見中）

標語　酒井美穂（有寿来小）

〃　清水由美（伊方中）

書道　得能健一（九町小）

〃　（硬筆の部）辻紋彦（有寿来小）

ポスター　山岡愛子（二見小）

〃　河野進（伊方中）

【町教育委員長賞】

作文　池田寿美子（町見中）

標語　成田良正（伊方小）

〃　川越勇治（町見中）

書道　松田静枝（伊方小）

〃　（硬筆の部）渡辺まき（豊之浦小）

ポスター　神山宏久（二見小）

〃　浅野千夏（伊方中）

【町議会議長賞】

作文　上甲美喜生（伊方中）

標語　長田美佐（豊之浦小）

〃　上田光宏（伊方中）

書道　山下雅司（伊方小）

〃　（硬筆の部）上野喜久美（二見小）

ポスター　玉井幸代（二見小）

〃　池田春彦（町見中）

早く手続きを

援護法など該当の方

戦没者遺族等援護法・恩給法などの法律が一部改正されました。改正された主なものは次のとおりですが、該当する人でまだ請求手続きをされていない方は、すぐに手続きを行ってください。

▼遺族援護法

戦没者遺族等援護法・恩給法などの法律が一部改正されました。

五年四月から三・八パーセント増額され、六月から更に増額されました。

未帰還者の留守家族手当月額も増額されました。

▼恩給関係

(一)普通恩給の減額率が緩和（五十五歳～六十歳の方は減額なし）

最低保障額の改正により、保障額が引き上げられました。

(二)加算年の恩給年額への算入年令の引き下げが行われました。

六十歳～六十五歳までの方で、加算改定請求をされていない方は早く請求をしてください。

なお、次の証書番号より大きい番号の方は加算改定の必要はありません。りい八〇七三三七号、かい一六二六四号、りい熊一六七〇一六号、かい金一一〇〇六〇号

▼戦没者の父母等に対する特別給付金

(一)戦没者の父母等の受給要件の特例

一、新規及び支給範囲の拡大

(一)戦没者の父母等が改氏婚解消又母等であったことにより、昭和五十四年十月一日において遺族年金、遺族給付金等の受給権を取得した父母。

(二)戦没者の父母等の受給要件の特例

戦没者の父母等の受給要件の特例

二、継続及び再継続

継続――戦没者の父母等に対する特別給付金、第三回特別給付金「ち号」を受けた父母。

再継続――戦没者の父母等に対する特別給付金、継続「は号」を受けた父母に対して六十万円。

▼戦没者の妻に対する特別給付金

新規――戦没者の妻が重婚解消妻であったことにより、昭和五十四年十月一日において、遺族年金等の受給権を取得した妻。

継続――戦没者等の妻に対する特別給付金（は号）を受けた妻。

戦傷病者妻特給（に号）を受けた妻の夫が、傷病年金及び障害年金の支給対象となった傷病により死亡した場合。

なお、くわしくは社会福祉課までお問い合わせください。

伊方・町見歯科診療所

治療時間が変更に

町見歯科診療所の福谷敏医師が、郷里で開業のため昨年末をもって、山口県柳山市へ帰省されました。

このため、後任の医師が決まるまで、一月十二日から伊方歯科診療所の香川明医師が週二回出張診療を行います。

なお、出張診療をする月曜日、木曜日の午後からは、伊方診療所は休診になります。まちがいのないようにしてください。

町見診療所

診療日　一月十二日から毎週月曜日、木曜日

診療時間　午後一時から五時まで

この人　この趣味

No.16

六十五歳でトランペット

西川惣五郎さん（中浦）

トランペットを楽しむ西川さん

今月の「この人、この趣味」は、中浦の西川惣五郎さん（六十五歳）を紹介します。

西川さんは、とにかく何をやっても熱心な人です。専門的な技術は別にして、自分で楽しめる程度なら出来ないはずはないと、老人クラブ入りを目前にした昨年から、トランペットに挑戦しています。

もちろん、今までにもトランペットも吹いたこともなく、まったくの素人です。

さっそく、楽器店でトランペットを購入。勇い込んで吹いてみたが、最初は全く音が出なかったそうです。

十日ぐらいで、やっとドレミファソラシドが、一カ月を過ぎたころから、トランペットらしい音が出るようになったそうです。

楽器では小さいほうの部類ですが、高い音だけ練習場所や時間帯にも一苦労。農家の暇な時間を見はからって、人家から離れた裏山で練習されています。

一般的に、トランペットといえば・エネルギッシュに演奏する若者の楽器・のイメージですが、西川さんは、六十五歳にもかかわらず一年余りで、もう自分の趣味として楽しまれています。

「私は、自分の年齢を四十歳代と思っています」と、常に若々しく、努力と研究心を忘れない西川さんです。

また、熱心さと行動力は部落内でも信頼が厚く、現在中浦地区の補導員、部落公民館主事さんとして活躍されています。

近所の子供たちと農仕作業に汗を流したり、ゲームや遊びの指導をするなど「西川のおっちゃん、おっちゃん」と呼ばれて親しまれていると聞きました。

これからも、子供たちや地区のよき指導者として、明るい地域づくりのために、ますますお元気でご活躍されますようお祈り申し上げます。

係からお願い

この企画も、今月で十六人の方々を紹介いたしました。

ご近所や知り合いの方で、趣味をお持ちの方がありましたら、ご一報ください。

児童扶養手当が増額

児童扶養手当及び特別児童扶養手当が増額されました。

児童扶養手当

母子家庭を対象に、十八歳未満の父親のいない児童を養育している方に支給されているものです。

〔手当額〕

児童一人の場合

月額　二万九千三百円

児童二人の場合

二人目の児童に月額五千円が加算され、三万四千三百円

三人目以上の児童一人につき月額二千円が加算されます。

特別児童扶養手当

二十歳未満の心身障害者を養育している方に支給されているものです。

〔手当額〕

重度の障害を有する児童

一人月額　三万三千八百円

中度の障害を有する児童

一人月額　二万二千五百円

人

昭和55年11月末現在
世帯数2,540戸（－1戸）

人口　8,855人（＋9人）｛男4,254人（＋6人）｝｛女4,601人（＋3人）｝

えんむすび

昭和55年10月1日～10月31日

お誕生おめでとう

よい子に育ってください

昭和55年10月1日～10月31日

おくやみ

昭和55年10月1日～10月31日

長距離電話

安くなりました

遠く離れている方には、電話で新年のごあいさつはいかがでしょうか……。

電々公社では、昨年の十一月二十七日から深夜割引きと夜間割引きの対象時間帯を拡大しています。

深夜割引き

○京都から北、種子島から南○二十一時から翌日の朝六時までは六割引きになります。

夜間割引き

○十九時から翌日の朝八時までに、今までより一時間ずつ割引き時間が長くなりました。